

藻場タイプの分類（凡例付与）の手順

1) 画像判読について

画像解析による底質分類結果には撮影時点での海域の濁り、海象過剰に藻場として抽出されている箇所がある。このため、画像の判読により藻場分布域を絞り込む。

2) 画像判読の手順

判読基準①により藻場分布素図を作成（藻場分布域の確定）し、判読基準②により海藻藻場とアマモ場、スガモ場を区分し、最終的な藻場分布区分とする。

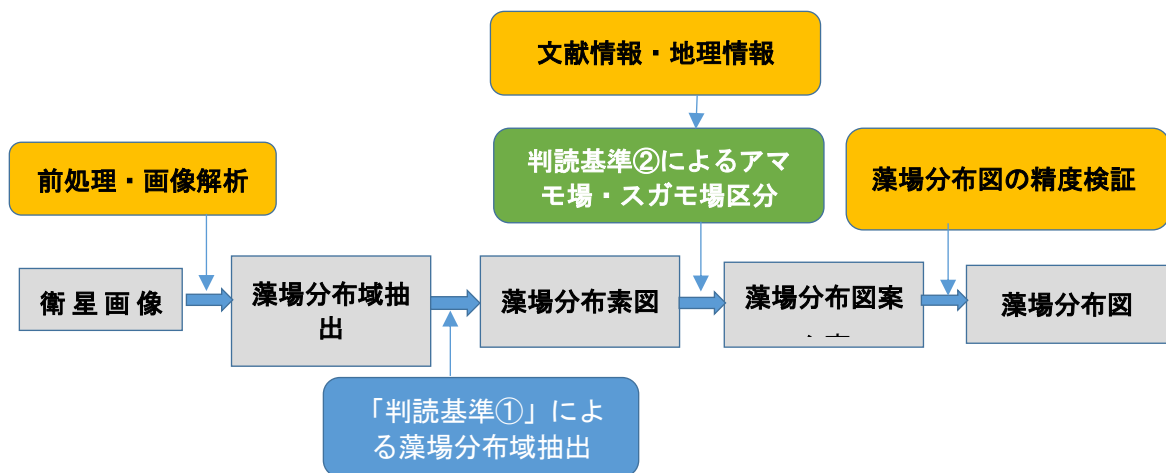


図 1 判読基準に基づくアマモ場・スガモ場の分布域抽出

【判読基準① 藻場分布域抽出のための判読基準】

- ・底質指標の色が薄い場所（主に浅い水深帯）は藻場ではないため除外
 - ・底質指標の色が暗くて藻場とそれ以外の判別ができない場所（深い水深帯）は除外
 - ・衛星画像で岩肌やサンゴ群集、コンクリートが確認できる場所（浅い水深帯）は除外
 - ・底質は岩礁であるが閉鎖的な環境は除外（例：港内）
 - ・底質は砂であるが開放的である場所は藻場（アマモ場）から除外（例：九十九里海岸）
 - ・第 4/5 回基礎調査結果・文献・聞き取り情報等を参照して判読
 - ・藻場と判断されている場所の照査（作業後の見直し）
- （例：水深 20m 以深、海苔等の養殖場、河川・湖等、水の濁り などの誤抽出の確認）

【判読基準② アマモ場・スガモ場分布域抽出のための判読基準】

- ・文献に記載がある
- ・第 4 回・第 5 回基礎調査で記録がある。
- ・底質指標画像に反応し、砂泥底である。
- ・底質指標画像に反応し、静穏な環境である（波あたりが弱い）
- ・聞き取り情報、その他の知見がある。

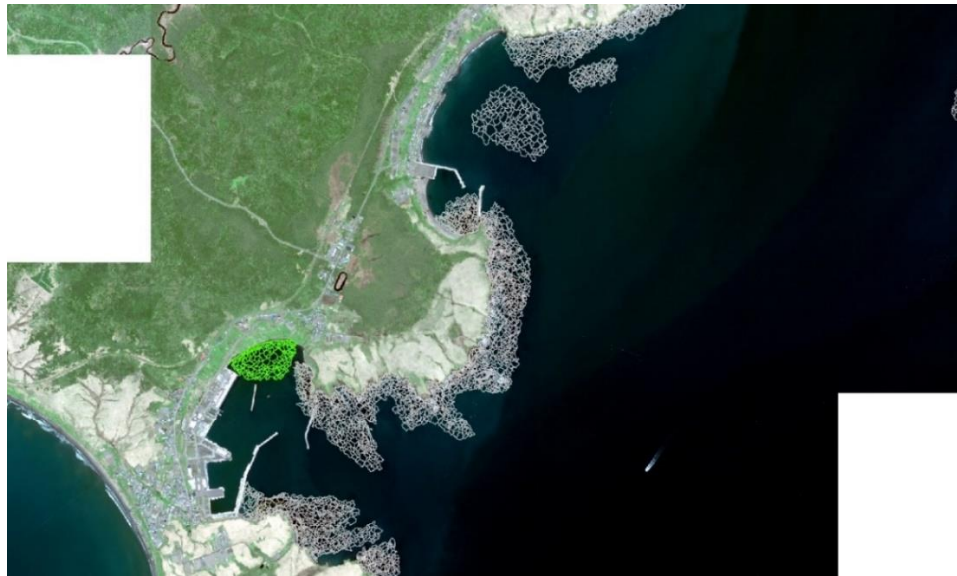


図 2 判読基準に基づくアマモ場の判読による藻場分布域の区分（北海道沿岸海区 落石海域）

（緑ポリゴン：アマモ場、白ポリゴン：海藻藻場） 使用衛星画像 2015 年 5 月 27 日撮影 GeoEye-1

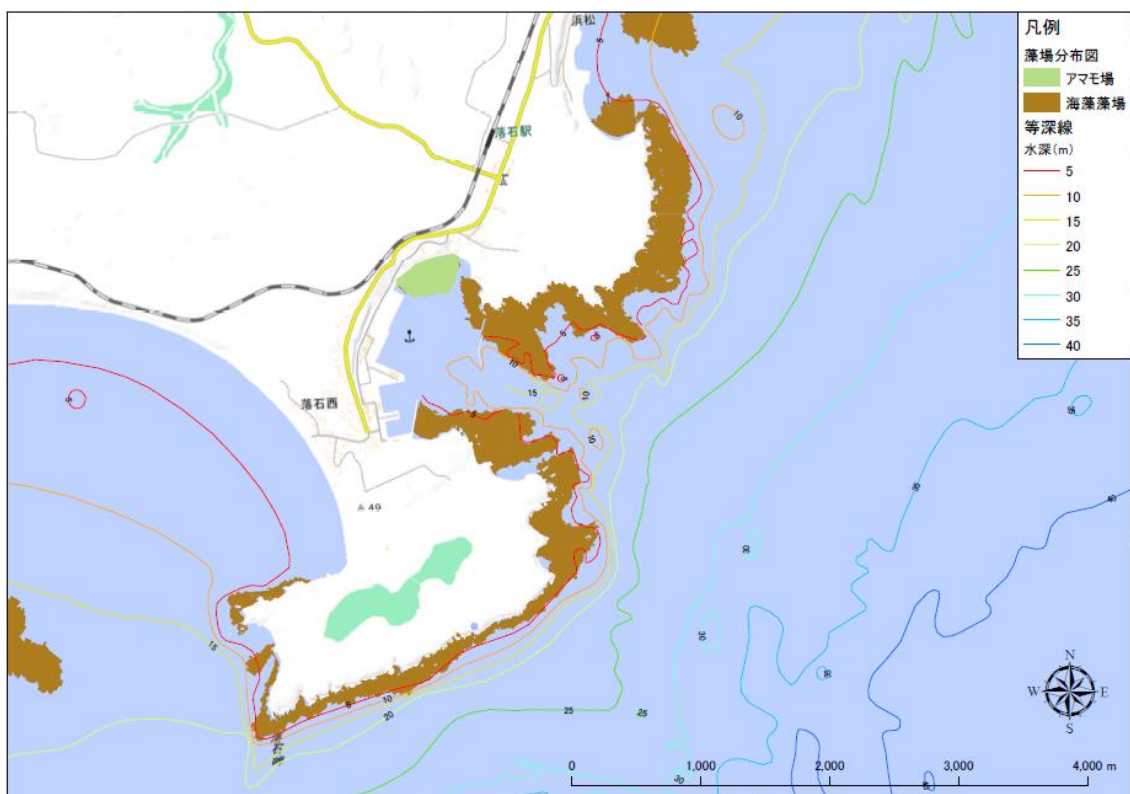


図 3 衛星画像解析と判読により作成した藻場分布図（北海道沿岸海区 落石海域）

地理院地図に展開、水深は M7000 による